

プラネタリーヘルス学環とは

プラネタリーヘルスとは、20世紀以後の人口爆発やグローバルな経済活動による自然破壊などにより、温暖化や異常気象等の変化が生じ、生態系の恒常性が破壊され、人間の健康と社会の存続が脅かされていることに警鐘を鳴らす新たな概念です。

今起こっているあるいは将来起こるであろう新興感染症、気候変動、生態系破壊など人間の健康と社会に影響を及ぼす問題の解決には、その一つ一つに対して具体的なアクションプランの提案が求められています。そして、そのためには地球生態系レベルでの理解とアプローチが必要となります。

プラネタリーヘルス学環は、この地球規模の課題に社会学、経済学、工学、環境学、医学、データサイエンスなどのそれぞれの専門家が学問領域を超えて取り組み、俯瞰力と実行力を備えた実務家リーダーを養成する全学的組織です。

設置の趣旨

<社会的背景からの必要性>

差し迫る地球規模の課題の解決においては、政策過程に関わる実務家に対し、非常に高い専門性とあらゆることを俯瞰的に理解できる高度な能力が求められるようになってきています。たとえば、新型コロナウイルスパンデミックや福島第一原子力発電所事故は、科学的エビデンスや専門的な考えに基づき最適な政策を速やかに立案し実施することが困難であることを露呈しました。科学的エビデンスに基づいた政策を推し進めるには、データに基づいて有効性を予測、評価するといった科学的アプローチや、それらの人々へ説明する能力が求められます。最近では、新たな情報テクノロジーに対する知見とその活用能力も求められています。さらに、既存の社会制度や法律、経済活動、人権など、ときに対立する利害や異なる価値観を調整しなければ、科学的に正しい政策の実施は不可能です。

<設置の趣旨>

長崎大学には、熱帯感染症をはじめ、地球規模の課題解決に取り組んできた長い伝統と卓越した実績があります。こうした教育・研究基盤を持つ長崎大学が、世界的な喫緊の課題の解決に向け、博士レベルの高度実務専門家(科学と実践を橋渡しする人材)を育成します。

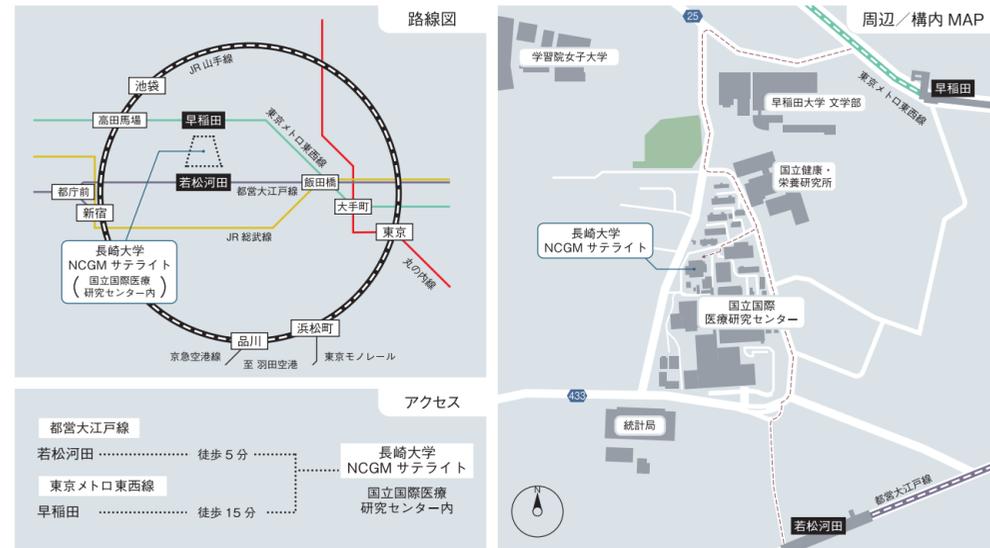
<設置の趣旨と社会的必要性がマッチ>

長崎大学では、新たにプラネタリーヘルスへの貢献を大学の目標として掲げ、学問領域を超えて地球規模の課題の解決に全学的に取り組んでいます。本学環では、科学的エビデンスを政策に結びつけ、政策立案、政策決定、政策実行に貢献できる実務家リーダーを養成する博士レベルの高度実務専門家育成課程を創設します。

長崎大学 坂本キャンパス 〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号 グローバルヘルス総合研究棟



長崎大学 NCGM サテライト 〒162-8655 東京都新宿区戸山1丁目21番1号 国立国際医療研究センター 情報センター2F



長崎大学大学院 プラネタリーヘルス学環

〒852-8523 長崎県長崎市坂本1-12-4
<https://www.planetaryhealth.nagasaki-u.ac.jp>



JP: 第4版



長崎大学大学院 プラネタリーヘルス学環

Nagasaki University Interfaculty Initiative in Planetary Health

博士後期課程 Doctor of Public Health プログラム



2022年10月設置

Doctor of Public Health プログラム

—授与する学位 博士(公衆衛生学) Doctor of Public Health

—教育理念・目的 長崎大学プラネタリーヘルス学環では、学際的な教育・研究を通して、人間社会と地球・生態系の共存を主要な課題とするプラネタリーヘルスの実現に貢献できる人材の養成を目的としています。この目的のために本学環の公衆衛生学博士 Doctor of Public Healthプログラムでは、プラネタリーヘルスの中核となる地球規模での公衆衛生に関わる科学、政策および実践を橋渡しできるプロフェッショナル人材を養成します。

—養成する人材像 直面する公衆衛生問題を学際的な見地から解析し解決策を提示し実行することで、人類が将来にわたって地球上の生き物と共存し健康に暮らせるような社会の実現へと導くことができるリーダーを養成します。

特に、Doctor of Public Healthプログラムでは、公衆衛生分野の知見を活用し、全ての人がこの地球上で心身共に健康に暮らせる社会への変革を推進できるリーダーを養成します。

Curriculum Map

	1Q (10-12月)	2Q (1-2月)	春期調整期間 (3月)	3Q (4-5月)	4Q (6-8月)	夏期調整期間 (9月)	
Year 1	<ul style="list-style-type: none"> プラネタリーヘルス特論(2単位) 組織マネジメント特論(1単位) 疫学I・統計学I 	<ul style="list-style-type: none"> 渉外マネジメント特論(1単位) 保健システム・政策I 量的調査法・質的調査法 		<ul style="list-style-type: none"> 実装科学特論(1単位) グローバルヘルスガバナンス特論(1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> 政策過程特論(1単位) 医療経済学 	<ul style="list-style-type: none"> 実務研修(2単位) 	
Year 2	<ul style="list-style-type: none"> 保健システム特論(1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> 政策分析法特論(1単位) 	<ul style="list-style-type: none"> 筆記試験 Qualifying Writing Exam 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト 提案書作成 口頭試験 Qualifying Oral Exam 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト演習(4単位) 実務研修・フェローシップ 		
Year 3			<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト演習(4単位) 実務研修・フェローシップ 		<ul style="list-style-type: none"> 論文審査 最終口頭試験 Final Oral Exam 		

修了後のキャリアについて

入学時に実務経験を有しており、既に保健政策関連の進路についてある一定の見通しを持って3年間のフルタイムの就学を行うことを前提としていますので、基本的には本人の希望するキャリアパスに沿った進路を想定しています。このことは、2年次後半からの実務研修・フェローシップ等の研修先選定にも関連しており、研修先と進路が一致することがあります。

想定している進路については、以下のとおりです。

- 本邦政府系機関
- 国際機関、国際パートナーシップ機関
- 非政府機関、民間財団、企業、シンクタンク



1 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

Doctor of Public Health(DrPH)プログラムでは、必要な単位を修得し、政策提案等をテーマとして博士論文(プロジェクト論文)を作成し、最終試験に合格することを学位授与の要件とします。この学位は、以下に示すように、グローバルヘルス領域においてリーダーシップを発揮し、政策を提案、実行、評価し、地球上の公衆衛生の向上に貢献できる人材に授与します。

- 保健政策の立案・実行・評価計画を作成することができる。
- 保健政策の関係者(ステークホルダー)を組織することができる。
- 保健政策の運営に必要な事項を説明することができる。
- 過去、現在、将来の保健政策についてその背景、目的、運営方法、ビジョンを説明することができる。

2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

グローバルヘルス領域の政策立案や計画の実行、評価に必要な知識やスキルを修得します。

- プラネタリーヘルスの概要の理解
 - 人類の健康と文明、地球自然環境の関連性についての知識
 - プラネタリーヘルスが保健政策に与える示唆の理解
- 保健政策の立案・実行・評価に必要な洞察力や分析スキルの修得
 - 政策過程や実装科学の理論的な理解
 - 保健システムの分析と提言導出能力
 - 政策立案・評価に使われるデータ分析法の理解
- リーダーシップ・マネジメントに関するスキルの修得
 - 組織マネジメント能力
 - 交渉・コミュニケーション能力
 - グローバルヘルスガバナンスに関する知識
- プロジェクト演習
 - 保健政策に関わるプロジェクトを提案し、実行する能力
 - 博士論文を執筆する能力
- 学修の到達度は、レポート及び筆記試験、論文の質やプレゼンテーション、ディスカッションを通じて評価します。

3 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

入学者に以下の資質・素養を求めます。

- 公衆衛生又はその関連分野*において、研究・実践能力を修得するために必要な基礎知識及び技術、論理的な思考能力を有する。
- 課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる素養、協調性、コミュニケーション能力を備えており、公衆衛生の向上に貢献しようとする向学心を有する。
- 保健政策の形成や実践を前進させることに強い意欲及び明確なビジョンを有する。

*: 関連分野として公衆衛生のほか、保健医療、健康科学、自然環境、社会開発、平和構築、国際協力、公共政策、組織経営など幅広い分野を考慮する。

<選抜方法>

募集人員	5人
出願資格	次のいずれかに該当する者 1. 4年以上の実務経験があり、修士(公衆衛生学): Master of Public Healthの学位を有する者 2. 4年以上の実務経験があり、1)以外の修士の学位を有する者 3. 前2号と同等以上の能力があると本学環が判断した者 詳細な出願資格については、今後発表される(予定)の募集要項によりご確認ください。
選抜区分	一般入試
選抜方法	入学選抜は、面接、外国語検定試験、書類審査の成績により総合的に判定します。 ①面接では、提出された書類に基づき、Personal Statementを中心として受験者に学務遂行への関心・意欲及び具体的な将来のキャリア設計等に対する質疑応答を行います。 ②外国語検定試験については、英語による授業科目の受講や研究指導を受けるに必要な英語力を有していることを確認し評価します。その他に、修得した言語能力を有する場合は、別途評価します。